

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2016-49411(P2016-49411A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-178223(P2014-178223)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行して特定表示結果を導出したときに特定状態に制御する遊技機であって

、
遊技の進行を制御し、当該遊技の進行に応じて情報を送信する遊技制御手段と、
前記遊技制御手段から送信される情報に基づいて演出を実行する演出実行手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

前記特定状態に制御されてから所定条件が成立するまでに実行可能な可変表示の回数を特定可能な回数情報を記憶し、かつ、前記遊技機への電力供給が停止しても当該回数情報を所定期間記憶可能な回数情報記憶手段と、

前記回数情報を特定値であるかを判定する判定手段と、

前記回数情報を特定可能な特定情報を送信する特定情報送信手段と、を備え、

前記演出実行手段は、先読み演出を実行可能であり、

前記特定情報送信手段は、

可変表示が実行されるときに、前記判定手段によって前記回数情報を前記特定値でないと判定された場合には前記特定情報を送信するが、前記判定手段によって前記回数情報を前記特定値であると判定された場合には前記特定情報を送信せず、

前記遊技機への電源供給が再開されたときに、前記判定手段による判定が行われることなく前記特定情報を送信し、

前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報を前記特定値でないときに特別な先読み演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報を前記特定値でないときに演出の実行を制限可能である、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 上記目的を達成するため本発明に係る遊技機は、

可変表示（例えば、特図ゲームなど）を実行して特定表示結果（例えば、大当たり図柄など）を導出したときに特定状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

遊技の進行を制御し、当該遊技の進行に応じて情報を送信する遊技制御手段（例えば、主基板11など）と、

前記遊技制御手段から送信される情報に基づいて演出を実行する演出実行手段（演出制御基板11など）と、を備え、

前記遊技制御手段は、

前記特定状態に制御されてから所定条件が成立するまでに実行可能な可変表示の回数（例えば、残回数など）を特定可能な回数情報（例えば、残回数カウント値など）を記憶し、かつ、前記遊技機への電力供給が停止しても当該回数情報を所定期間記憶可能な回数情報記憶手段（例えば、バックアップRAMとしてのRAM102など）と、

前記回数情報が特定値（例えば、「0」など）であるかを判定する判定手段（例えば、ステップS268の処理を実行するCPU103など）と、

前記回数情報を特定可能な特定情報（例えば、残回数指定コマンドなど）を送信する特定情報送信手段（例えば、残回数指定コマンドを送信する処理を行うCPU103など）と、を備え、

前記演出実行手段は、先読み演出（例えば、先読み予告など）を実行可能であり、

前記特定情報送信手段は、

可変表示が実行されるときに、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値でないと判定された場合には前記特定情報を送信するが、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値であると判定された場合には前記特定情報を送信せず（例えば、ステップS268～S270など）、

前記遊技機への電源供給が再開されたときに、前記判定手段による判定が行われることなく前記特定情報を送信し（例えば、ステップS17など）、

前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報が前記特定値でないときに特別な先読み演出（例えば、残回数カウント値が「1」～「4」のときに実行される保留内連チャン演出など）を実行可能である、

ことを特徴とする。